

令和6年2月9日

関係者の皆様へ

社会福祉法人かながわ共同会
理事長 山下 康

愛名やまゆり園職員による再度の利用者虐待の発生について

常日頃から法人・園・施設・事業所等の運営及び利用者支援事業にご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、新聞報道等で既にご承知とは思いますが、昨年12月16日（土）、当法人が運営する愛名やまゆり園において、再び、法人職員による利用者虐待が発生しました。11月に利用者虐待で職員が逮捕されるという重大事件の再発防止に取り組んでいる最中で、皆様には、言い知れぬご不安・ご心配をおかけしていることについて、法人代表として、ここに深くお詫び申し上げる次第です。

このたびの事案は、居室内での食事介助の際に体重減少傾向の利用者の方の食事摂取が進まないことに苛立った職員が、威嚇しようと振ったスプーンが利用者の方の額に当たり、負傷・出血させたというもので、同職員は事案発生後、直に自ら園に報告、園から支給決定自治体に通報した結果、2月2日に自治体から虐待認定の連絡を受けたものです。なお、同職員については、本件ヒアリング調査の過程で、他の利用者の方に厳しい命令口調を発したことが虐待認定されております。

法人としましては、当該職員を出勤停止とする一方、法人所管の県立障害者支援施設で職員による利用者虐待が続いていることを大変重く受け止め、失われた法人の信頼を回復するためには、当該園に留まらず、法人全体の利用者支援等を抜本的に見直すとともに、実効性のある再発防止策を具体的に実施しなければならないと現在、法人一丸となって取り組んでいるところです。

さらにこのたびの事態の重大性に鑑み、法人自ら実施する再発防止に加えて、外部有識者による第三者委員会を新たに設置し、日弁連のガイドラインに基づく公平・中立な検証も進めてまいり所存です。こうした法人の取組みに、誠に勝手なお願いですが、何卒ご理解賜りますよう、よろしく願いいたします。